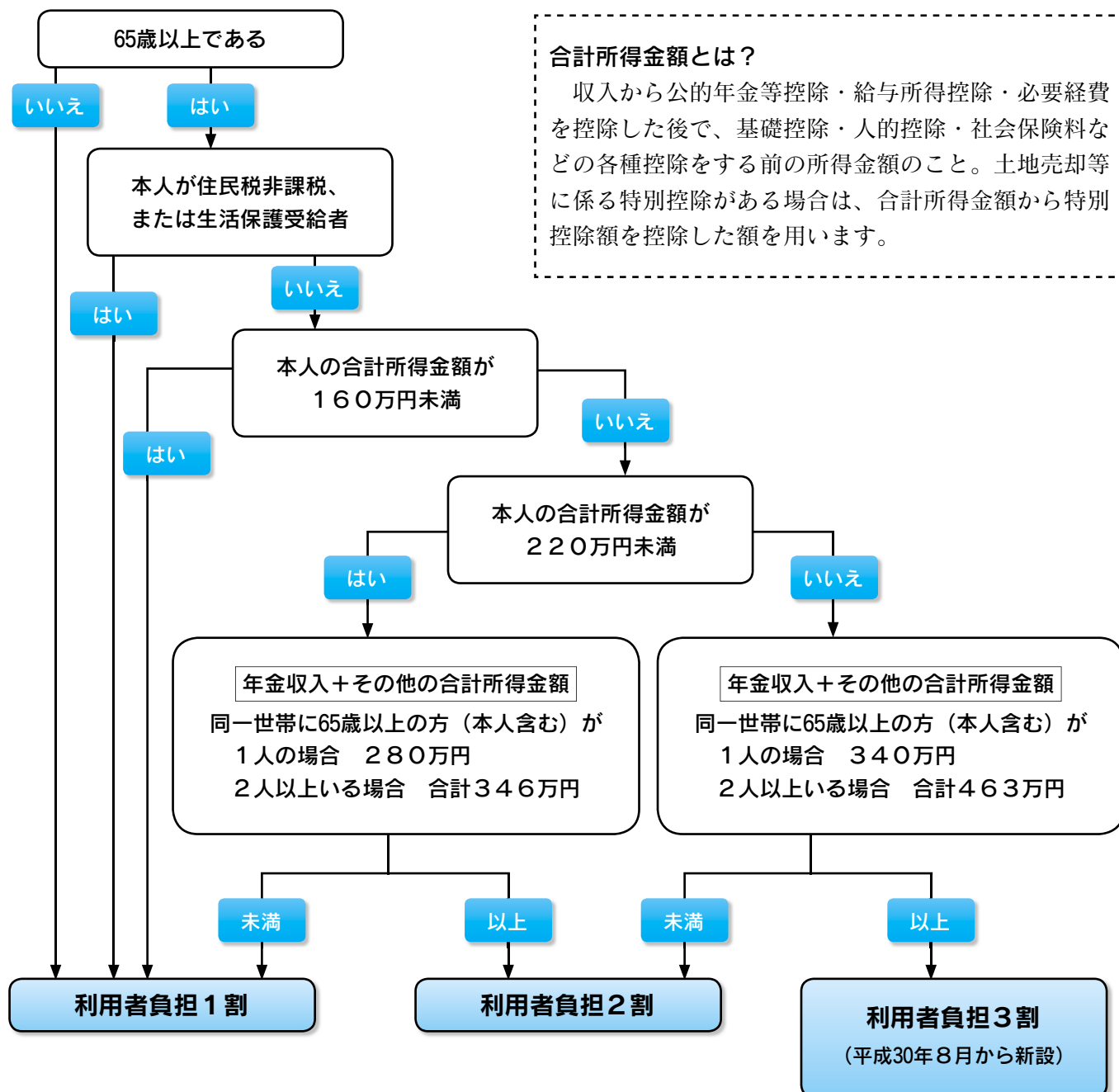


介護保険の利用者負担割合が2割の方のうち 特に所得の高い方が3割になります

平成30年8月の介護サービス利用分から、第1号被保険者のうち、特に所得の高い方は利用者負担割合が3割になります。負担割合の判定は次のとおり行います。



- ・ 同じ月の利用者負担額の合計額が一定額を超えた部分は「高額介護サービス費」として支給されます。
- ・ 7月中に、要支援・要介護の認定を受けている被保険者全員に、利用者負担割合が記載された「介護保険負担割合証」を郵送します（申請手続き不要）。
- ・ 利用者負担割合が3割の方が保険料を2年以上滞納すると、未納期間に応じて給付制限を受け、4割負担となります。（1割、2割負担の方が給付制限を受ける場合、これまで通り3割負担となります）

問 高齢者介護課 ☎ 25-5205

高齢者介護課からのお知らせ

介護保険料決定通知書を 発送します

平成30年度介護保険料決定通知書を7月中旬に郵送します。
納付すべき金額と納付方法について記載していますので、ご確認をお願いします。

低所得の介護保険施設利用者の食費・居住費の軽減(負担限度額)

介護保険の施設サービス・短期入所サービスを利用する場合、介護サービス費用のほか、食費と居住費(部屋代)、および日常生活費が自己負担となりますが、食費と居住費は、収入等に応じて負担限度額が設けられています。

次の該当要件をいずれも満たす方は、申請により、通常よりも食費・居住費が安くなります。

①世帯全員が住民税非課税(夫婦の一方が施設に入所して別世帯である場合、別世帯の配偶者も非課税)

②預貯金等の資産が、単身で1千万円以下、夫婦で2千万円以下

8月からの負担限度額認定証の申請受付について

7月まで有効の負担限度額認定証をお持ちの方には、すでに申請書類を送らせていただきましたが、申請は8月3日(金)までにお願います。

申請に必要なもの 申請書兼同意書、利用者本人の預貯金通帳のコピーまたは通帳原本(配偶者が健在の場合のみ配偶者の分も必要です)、旧認定証、印鑑、利用者本人のマイナンバーのわかるもの、申請者の本人確認のできるもの(運転免許証等)

社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度

住民税非課税世帯の方で、世帯の収入状況等を勘案し生計が特に困難と判断される方に対し、サービスを提供する社会福祉法人等が利用者負担を軽減する制度です。
申請に必要なもの 印鑑、医療保険の被保険者証、世帯全員の収入および預貯金等の金額がわかるもの(預貯金通帳等)

申・岡 高齢者介護課 ☎25-5205
吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課

吉田 ☎72-6082
大滝 ☎55-0865
荒川 ☎54-2116



地域包括 支援センター だより

介護予防で
いつまでも
ハツラツと



「人生100年時代」社会参加で元気な百歳を目指そう!

「元気で生き生き過ごしたい」は、誰もが願うことでしょう。健康維持や認知症予防に効果があるとして、地域活動等の社会参加が注目されています。

市では、シニアの皆さんの豊富な知識や経験を地域で生かしていただくことで、元気で過ごすお手伝いができればと考えています。

元気で生き生きと暮らしていくために、地域活動に参加してみませんか! そのきっかけづくりとして、さまざまな催しを開催します。ぜひご参加ください。

シニアの地域デビュー講演会 講師は埼玉県地域デビュー 楽しみ隊長

林家たい平氏!!

今、地域で活躍されている方、一歩踏み出そうと考えている方の地域デビューを応援、後押しする講演会です。



「100年人生を楽しく生きる」イロハを講演いただきます。

シニアの方々が、これまで培った豊富な知識や経験は宝です。シニアのパワーを地域活力につなげ、元気ある健康長寿秩父を一緒につくりましょう!
とき 9月26日(水)午後0時15分開場、0時45分開演

ところ 秩父宮記念市民会館大ホール フォレスト

定員 1,000人(入場無料)
8月1日(水)から、秩父、吉田、大滝・荒川地域包括支援センター、市役所1階総合案内、大滝総合支所市民福祉課にて整理券を配布。

※駐車場に限りがありますので、公共交通機関の利用やお車の乗り合わせにご協力ください。

シニアの活躍を必要とする 団体大募集!

シニア世代の社会参加を促進する目的で、10月頃から「地域デビューセミナー」を開催します。皆さんの活動を紹介し、仲間を増やす機会として活用しませんか。

申 8月3日(金)までに左記へ相談
岡 地域包括支援センター

秩父 ☎22-2582
吉田 ☎77-1134
大滝・荒川 ☎53-1014